(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2021-146852 (P2021-146852A)

(43) 公開日 令和3年9月27日(2021.9.27)

(51) Int.Cl.			FI			テーマコー	ド (参考)
B60K	11/06	(2006.01)	В 6 О К	11/06		3D038	
<i>B60K</i>	11/04	(2006.01)	B60K	11/04	Z	3 L 2 1 1	
HO1M	10/625	(2014.01)	HO1M	10/625		5HO31	
HO1M	10/663	(2014.01)	HO1M	10/663		5HO4O	
HO1M	10/651	(2014.01)	HO1M	10/651			
			審査請求 未	請求請求項	の数 9 OL	(全 18 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2020-48043 (P2020-48043) 令和2年3月18日 (2020.3.18) (71) 出願人 000005326

本田技研工業株式会社

東京都港区南青山二丁目1番1号

(74)代理人 100077665

弁理士 千葉 剛宏

(74)代理人 100116676

弁理士 宮寺 利幸

(74)代理人 100191134

弁理士 千馬 隆之

(74)代理人 100136548

弁理士 仲宗根 康晴

(74)代理人 100136641

弁理士 坂井 志郎

(74)代理人 100180448

弁理士 関口 亨祐

最終頁に続く

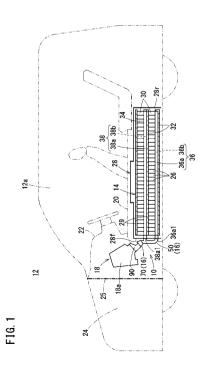
(54) 【発明の名称】バッテリ温度調整システム及び吸気ダクト

(57)【要約】

【課題】接続時の作業性を向上させることができるバッテリ温度調整システム及び吸気ダクトを提供する。

【解決手段】バッテリ温度調整システム10は、車両12に搭載されるバッテリ14と、バッテリ14に対してエアを流通可能に接続される吸気ダクト16と、吸気ダクト16にエアを供給する空調ユニット18とを備える。吸気ダクト16は、バッテリ14の側壁に沿うように配置され、第1ダクト部材50に対し第2ダクト部材70が相対移動可能に挿入されている。相対移動に伴って、第1ダクト上流端部58に対して第2ダクト下流端部74が移動して相互に接続した状態で、第2ダクト上流端部72が空調ユニット18に接続される。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載されるバッテリと、

前記バッテリに対してエアを流通可能に接続される吸気ダクトと、

前記車両のキャビン内に冷房風又は暖房風を供給可能であり、且つ前記吸気ダクトに前記エアを供給する空調ユニットとを備えるバッテリ温度調整システムであって、

前記吸気ダクトは、前記バッテリの側壁に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材及び第2ダクト部材から構成され、前記第1ダクト部材及び前記第2ダクト部材のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、

前記第1ダクト部材の下流端部は、前記バッテリに接続され、

前記吸気ダクトを伸ばす方向に前記第2ダクト部材を前記第1ダクト部材に対してスライドさせることにより、前記第2ダクト部材の上流端部が前記空調ユニットに接続される バッテリ温度調整システム。

【請求項2】

請求項1記載のバッテリ温度調整システムにおいて、

前記空調ユニットは、バルクヘッドよりも車長方向後方で前記バッテリよりも上方に配置され、且つ車長方向後方を向くと共に前記吸気ダクトに前記エアを流出する連結部を有し、

前記空調ユニット及び前記バッテリはともに前記キャビン内に配置されており、

前記バッテリは、前記車両のセンタコンソール内に配置され、且つ車長方向前方を向くと共に前記吸気ダクトから前記エアが流入される流入部を有し、

前記吸気ダクトは、前記連結部と前記流入部の間に設けられている バッテリ温度調整システム。

【請求項3】

請求項1又は2記載のバッテリ温度調整システムにおいて、

前記第1ダクト部材の上流端部及び前記第2ダクト部材の下流端部のうち一方は、第1 突起を有し、

前記第1ダクト部材の上流端部及び前記第2ダクト部材の下流端部のうち他方は、前記第1突起に対応する位置に第2突起と、前記第2突起の近傍位置にダクト間用シール部材とを有し、

前記第2ダクト部材と前記空調ユニットの接続状態で、前記第2突起を乗り越えた前記第1突起が前記ダクト間用シール部材を圧縮する

バッテリ温度調整システム。

【請求項4】

請求項1~3のいずれか1項に記載のバッテリ温度調整システムにおいて、

前記第2ダクト部材の上流端部及び前記空調ユニットのうち一方に凹溝を備えると共に

前記第2ダクト部材の上流端部及び前記空調ユニットのうち他方に、前記第2ダクト部材と前記空調ユニットの接続状態で、前記凹溝に係合する凸部を備える バッテリ温度調整システム。

【請求項5】

請 求 項 1 ~ 4 の い ず れ か 1 項 に 記 載 の バ ッ テ リ 温 度 調 整 シ ス テ ム に お い て 、

前記第2ダクト部材の上流端部及び前記空調ユニットのうち挿入側の外周面には、複数のリブと、前記複数のリブよりも端部側にユニット接続用シール部材とが設けられ、

前記第2ダクト部材の上流端部及び前記空調ユニットのうち被挿入側の内周面には、前記ユニット接続用シール部材及び前記複数のリブが挿入及び当接される バッテリ温度調整システム。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載のバッテリ温度調整システムにおいて、 前記バッテリは、車高方向に沿って2つの流入口を有し、 10

20

30

40

前記第1ダクト部材は、前記第1ダクト部材の上流端部から前記2つの流入口に対応して2つに分岐した分岐ダクトを有し、

2 つの前記分岐ダクトは、少なくとも分岐箇所近傍位置において、前記 2 つの流入口のうち上側の流入口に接続される第 2 分岐ダクトの流路断面積よりも、前記 2 つの流入口のうち下側の流入口に接続される第 1 分岐ダクトの流路断面積のほうが大きい バッテリ温度調整システム。

【請求項7】

請求項6記載のバッテリ温度調整システムにおいて、

前記流入口に接続される前記第 2 分岐ダクトの接続部は、前記バッテリの側壁に対面する矢視で、前記第 1 分岐ダクトに重なる部分を有する

バッテリ温度調整システム。

【請求項8】

請 求 項 1 ~ 7 の ハ ず れ か 1 項 に 記 載 の バ ッ テ リ 温 度 調 整 シ ス テ ム に お い て 、

前記第2ダクト部材及び前記バッテリの側壁のうち一方には、係合部が設けられると共に、

前記第2ダクト部材及び前記バッテリの側壁のうち他方には、前記係合部に引っ掛かり可能な被係合部が設けられ、

前記係合部及び前記被係合部は、前記第1ダクト部材に対し前記第2ダクト部材を前記空調ユニットに向けて移動する際に、引っ掛かり状態が解除される

バッテリ温度調整システム。

【請求項9】

車両に搭載されるバッテリに対してエアを流通可能に接続され、前記車両のキャビン内に冷房風又は暖房風を供給可能な空調ユニットから前記エアが供給される吸気ダクトであって、

当該吸気ダクトは、前記バッテリの側壁に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材及び第2ダクト部材から構成され、前記第1ダクト部材及び前記第2ダクト部材のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、

前 記 第 1 ダ ク ト 部 材 の 下 流 端 部 は 、 前 記 バ ッ テ リ に 接 続 さ れ 、

前記吸気ダクトを伸ばす方向に前記第 2 ダクト部材を前記第 1 ダクト部材に対してスライドさせることにより、前記第 2 ダクト部材の上流端部が前記空調ユニットに接続される吸気ダクト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[00001]

本発明は、車両に搭載されるバッテリの温度を調整するためのバッテリ温度調整システム、及び当該バッテリ温度調整システムに用いられる吸気ダクトに関する。

【背景技術】

[00002]

車両に搭載されるバッテリは、温度に依存して充放電特性が変化する。このため、車両には、バッテリの温度を調整するためにバッテリ温度調整システムが設けられる。

[0003]

例えば、特許文献1には、フロントサイドメンバ、クロスメンバ及びブロワユニットを通してエアを流通させ、吸気ダクトを介してこのエアをバッテリの前端の吸気口に供給するバッテリ温度調整システムが開示されている。また、この吸気ダクトは、ブロワユニットに接続するためのフレキシブルダクトを有し、吸気ダクトとブロワユニットとの位相差をフレキシブルダクトにより吸収している。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【特許文献1】特開2000-92624号公報

20

10

30

30

40

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

ところで、特許文献1に開示の吸気ダクトは、フレキシブルダクトを蛇腹状に構成している。このため、組付作業者は、フレキシブルダクトをブロワユニットに接続する際に、プロワユニットの接続口を常に確認しながら作業を行う必要がある。吸気ダクトの設置箇所は、省スペース化が図られることが多いため、このような構造であると作業性が悪いという課題がある。さらに、作業前又は作業時にフレキシブルダクトを長く伸長してしまうことで、吸気ダクトが大きくなり、他の部材に干渉してしまう可能性も高まる。

[0006]

本発明は、上記の課題を鑑みてなされたものであり、簡単な構成によって接続時の作業性を向上させると共に、小型化を一層促進することができるバッテリ温度調整システム及び吸気ダクトを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

前記の目的を達成するために、本発明の第1の態様は、車両に搭載されるバッテリと、前記バッテリに対してエアを流通可能に接続される吸気ダクトと、前記車両のキャビン内に冷房風又は暖房風を供給可能であり、且つ前記吸気ダクトに前記エアを供給する空調ユニットとを備えるバッテリ温度調整システムであって、前記吸気ダクトは、前記バッテリの側壁に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材及び第2ダクト部材から構成され、前記第1ダクト部材及び前記第2ダクト部材のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、前記第1ダクト部材の下流端部は、前記バッテリに接続され、前記吸気ダクトを伸ばす方向に前記第2ダクト部材を前記第1ダクト部材に対してスライドさせることにより、前記第2ダクト部材の上流端部が前記空調ユニットに接続される。

[00008]

また前記の目的を達成するために、本発明の第2の態様は、車両に搭載されるバッテリに対してエアを流通可能に接続され、前記車両のキャビン内に冷房風又は暖房風を供給可能な空調ユニットから前記エアが供給される吸気ダクトであって、当該吸気ダクトは、前記バッテリの側壁に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材及び第2ダクト部材から構成され、前記第1ダクト部材及び前記第2ダクト部材のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、前記第1ダクト部材の下流端部は、前記バッテリに接続され、前記吸気ダクトを伸ばす方向に前記第2ダクト部材を前記第1ダクト部材に対してスライドさせることにより、前記第2ダクト部材の上流端部が前記空調ユニットに接続される。

【発明の効果】

[0009]

上記のバッテリ温度調整システム及び吸気ダクトは、簡単な構成によって接続時の作業性を向上させると共に、小型化を一層促進することができる。

【図面の簡単な説明】

[0010]

【 図 1 】 本 発 明 の 一 実 施 形 態 に 係 る バ ッ テ リ 温 度 調 整 シ ス テ ム の 全 体 構 成 を 概 略 的 に 示 す 説 明 図 で あ る .

【図2】図2Aは、バッテリの車長方向先方部分の状態を示す部分斜視図である。図2Bは、バッテリ、吸気ダクト及び空調ユニットの接続状態を示す部分斜視図である。

【図3】図3Aは、第2ダクト部材が第1位置にある状態を示す部分側面図である。図3 Bは、第2ダクト部材が第2位置にある状態を示す部分側面図である。

【図4】図4Aは、第1ダクト部材の正面図である。図4Bは、第1ダクト部材の平面図である。

【図5】第1ダクト部材と第2ダクト部材のダクト接続構造を概略的に示す車幅方向に沿った断面図である。

10

20

30

40

【 図 6 】 第 2 ダ ク ト 部 材 と 空 調 ユ ニ ッ ト の ユ ニ ッ ト 接 続 構 造 を 概 略 的 に 示 す 説 明 図 で あ る

【図7】第2ダクト部材と空調ユニットのユニット接続構造を概略的に示す車幅方向に沿った断面図である。

【図8】第1変形例に係るダクト接続構造を概略的に示す車幅方向に沿った断面図である

【図9】第2変形例に係るユニット接続構造を概略的に示す車幅方向に沿った断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0011]

以下、本発明について好適な実施形態を挙げ、添付の図面を参照して詳細に説明する。

[0 0 1 2]

本発明の一実施形態に係るバッテリ温度調整システム10は、図1に示すように、4輪自動車等の車両12に搭載され、同じく車両12に搭載されるバッテリ14の温度を調整する。なお、バッテリ温度調整システム10は、4輪自動車への適用に限定されず、適宜の改変を施すことにより2輪自動車等の車両に適用し得る。

[0013]

バッテリ温度調整システム10は、上記のバッテリ14と、バッテリ14に接続され当該バッテリ14にエアを流通可能な吸気ダクト16と、吸気ダクト16に接続され当該吸気ダクト16にエアを供給する空調ユニット18とを備える。

[0014]

バッテリ14は、車体の床部と、床部に対して隆起したセンタコンソール20との間(センタコンソール20のパネル内)且つキャビン12a内に設置される。センタコンソール20は、キャビン12a内の車幅方向中央部に設けられ、ダッシュボード22から後部座席にわたって車長方向に延在している。なお、バッテリ14の設置位置は、特に限定されず、例えば、バルクヘッド25よりも車長方向前方のモータルーム24や後部座席よりも後方に設けられてもよい。

[0015]

バッテリ14は、車両12の車載部品に対して電力を供給する一方で、車載部品又は外部給電装置から供給される電力を充電する機能を有する。車載部品としては、車両12の駆動源として搭載される走行用の回転電機(モータ)、制御装置(ECU:Electronic Control Unit)、上記の空調ユニット18等があげられる。回転電機は、車両12の制動時等において、バッテリ14に電力を回生する電力供給源としても機能する。

[0016]

バッテリ14は、複数の単位発電セル26を有する。各単位発電セル26は、薄板状又はシート状の二次電池(電池パック)にて構成されている。単位発電セル26を構成する二次電池は、特に限定されず、リチウムイオン電池、リチウム硫黄電池、ニッケル水素電池、ナトリウムイオン電池、全固体電池等を適用し得る。

[0017]

また本実施形態に係るバッテリ14は、複数の単位発電セル26を車長方向に積層した積層体30を形成しておりこの積層体30を車両12の車高方向(上下方向)に複数(本実施形態では2つ)配置した2段構造としている。2つの積層体30は、車両12の設置状態で、後述する下側流路36の構成部在に固定されるパックカバー28に覆われる。また、パックカバー28内において2つの積層体30の間及び上側の積層体30の上部の各々には、耐火プレート29が設けられている。

[0018]

パックカバー 2 8 内部には、下側の積層体 3 0 の下壁に先述した下側流路 3 6 が設けられると共に、 2 つの積層体 3 0 間(車高方向中間位置)に上側流路 3 8 が設けられる。バッテリ 1 4 は、下側流路 3 6 及び上側流路 3 8 を流通するエアによって温度が調整される

10

30

20

[0019]

下側流路36は、パックカバー28の車長方向前方の前壁28 f (側壁)から車長方向後方に延在する下側流入路36aと、外壁32の車長方向後方の後壁28 r (側壁)付近において下側流入路36aから折り返して車長方向前方に延在する下側流出路36 b とを有する。下側流入路36aと下側流出路36 b は、互いに隣接し平行に延在している。また、前壁28 f において、下側流入路36aは下側流入口36a1に連通している一方で、下側流出路36 b は下側流出口36 b 1 に連通している。

[0020]

同様に、上側流路38は、パックカバー28の車長方向前方の前壁28fから車長方向後方に延在する上側流入路38aと、外壁32の車長方向後方の後壁28r付近において上側流入路38aから折り返して車長方向前方に延在する上側流出路38bとを有する。上側流入路38aと上側流出路38bは、互いに隣接し平行に延在している。また、前壁28fにおいて、上側流入路38bは上側流入口38b1に連通している。

[0021]

すなわち、パックカバー28の車長方向前方の前壁28fには、上記の下側流入口36a1、下側流出口36b1、上側流入口38a1及び上側流出口38b1が設けられている。また、下側流入口36a1及び上側流入口38a1を構成する内周面には、吸気ダクト16との接続をなすバッテリ側接続構造40(図3A参照)が設けられている。

[0 0 2 2]

例えば図3A及び図3Bに示すように、吸気ダクト16において下側流入口36a1及び上側流入口38a1に挿入される外周面の各々には、バッテリ接続用シール部材42が設けられる。バッテリ側接続構造40は、下側流入口36a1及び上側流入口38a1に吸気ダクト16が挿入された際に、下側流入口36a1を構成する内面、及び上側流入口38a1を構成する内面によりシール状態を形成しつつ係合するように構成される。

[0023]

図 1、図 2 Bに示すように、バッテリ温度調整システム 1 0 の吸気ダクト 1 6 は、バッテリ 1 4 の車長方向前方で、バッテリ 1 4 と空調ユニット 1 8 の間においてエアを流通可能に接続する。吸気ダクト 1 6 は、バッテリ 1 4 の前壁 2 8 f に沿うように配置される。また、吸気ダクト 1 6 は、バッテリ 1 4 に固定される第 1 ダクト部材 5 0 と、空調ユニット 1 8 に接続される第 2 ダクト部材 7 0 とにより構成されている。

[0024]

図2B、図4A及び図4Bに示すように、第1ダクト部材50は、バッテリ14の前壁28f(車高方向)に沿って長く延在し、断面視で方形状を呈する管体に構成されている。第1ダクト部材50の内部には、エアが流通する第1ダクト流路50aが設けられている。

[0025]

また、第1ダクト部材50は、バッテリ14の2つの流入口(下側流入口36a1、上側流入口38a1)に対応して、2つの分岐ダクト(第1分岐ダクト52、第2分岐ダクト54)を備える。また第1ダクト部材50は、第1分岐ダクト52と第2分岐ダクト54が連なる合流ダクト56を上方部分に有し、この合流ダクト56から下方に向かって第1分岐ダクト52と第2分岐ダクト54に分岐した形状となっている。

[0026]

車両12の正面からバッテリ14を見た場合に(バッテリ14の正面対向視で)、第1分岐ダクト52は車幅方向右方に設けられ、第2分岐ダクト54は車幅方向左方に設けられる。第1分岐ダクト52は、バッテリ14の下側流入口36a1に挿入される第1分岐下流端部52aを有し、第2分岐ダクト54は、バッテリ14の上側流入口38a1に挿入される第2分岐下流端部54aを有する。従って、第1分岐ダクト52の車高方向に沿った延在長さよりも長い。

[0027]

30

10

20

40

第1分岐ダクト52は、正面視(バッテリ14の前壁28fに対面する矢視)で、下方に向かって延在しつつ車幅方向左方に緩やかに寄っている。第1分岐ダクト52の下部(バッテリ14の下側流入口36a1に対向する箇所)は、車高方向に延在している部分から略90°湾曲して車長方向後方に短く延出している。この延出端部に第1分岐下流端部52aが設けられている。

[0028]

このように構成された第1分岐ダクト52は、第2分岐下流端部54aに対して第1分岐下流端部52aを車高方向に異なる高さ位置に配置しつつ、車幅方向上では同じ幅位置に配置する。一方、パックカバー28の前壁28 f には、下側流入口36a1及び上側流入口38a1が車高方向の異なる高さ位置、且つ車幅方向の同じ幅位置に設けられている。従って、第1分岐ダクト52と第2分岐ダクト54は、バッテリ14への装着時に、下側流入口36a1及び上側流入口38a1の各々に容易に対向するように配置され、下側流入口36a1及び上側流入口38a1に安定的に挿入される。

[0029]

また正面視で、第1分岐ダクト52の幅は、第2分岐ダクト54の幅よりも広く設定されている。第1分岐ダクト52の外面側の周長及び第1分岐ダクト52の内面により構成される流路断面積は、合流ダクト56(分岐箇所)から第1分岐下流端部52aに向かって徐々に小さくなっている。すなわち、第1分岐ダクト52において、分岐箇所(合流ダクト56)近傍位置の第1ダクト流路50aの流路断面積は、第1分岐下流端部52aの流路断面積よりも大きい。第1分岐下流端部52aは、バッテリ14の下側流入口36a1に挿入可能に構成され、その外周面には、上記したバッテリ接続用シール部材42が設けられている。

[0030]

第2分岐ダクト54は、正面視で、下方に向かって直線的且つ短く延在している。第2分岐ダクト54の下部(バッテリ14の上側流入口38a1に対向する箇所)は、車高方向に延在している部分から略90°湾曲して車長方向後方に延出している。この延出端部に第2分岐下流端部54aが設けられている。第2分岐ダクト54の車長方向後方に向かう延在長さは、第1分岐ダクト52の車長方向後方に向かう延在長さよりも長くなっている。

[0031]

また分岐箇所近傍位置において、第2分岐ダクト54の内面により構成される第1ダクト流路50aの流路断面積は、第1分岐ダクト52の内面により構成される第1ダクト流路50aの流路断面積よりも小さい。これにより、合流ダクト56を流通するエアは、第1分岐ダクト52と第2分岐ダクト54に対して略均等的に分流し易くなる。

[0032]

第2分岐ダクト54において車長方向後方に延在する部分は、正面視(バッテリ14の前壁28fに対面する矢視)で、上側流入口38a1に対応して車幅方向右方に広がるように形成され(以下、第2分岐下流端部近傍部54bという)、そのまま車長方向後方の第2分岐下流端部54aに連なっている。従って、第2分岐ダクト54の第2分岐下流端部近傍部54bは、正面視(バッテリ14の前壁28fに対面する矢視)で第1分岐ダクト52に重なる部分を有する。また、第2分岐下流端部近傍部54b(及び第2分岐下流端部54a)内の流路断面積は、第2分岐ダクト54の分岐箇所近傍位置の流路断面積よりも大きくなる。

[0 0 3 3]

図3A及び図3Bに示すように、第1ダクト部材50の上方部分(第1ダクト上流端部58を含む合流ダクト56)は、車高方向上方に延在しつつ車長方向前方に若干傾斜している。第1ダクト上流端部58の外周面には、第2ダクト部材70に対して気密に係合するダクト間用シール部材60は、第1ダクト部材50の外周面を周方向に周回している。

[0 0 3 4]

50

10

20

30

また第1ダクト部材50の外周面において第1ダクト上流端部58よりも若干下方位置には、当該外周面から隆起した第1ダクト部材側突起62(第2突起)が設けられている。第1ダクト部材側突起62は、断面方形状に形成されている合流ダクト56の車幅方向両側の各外周面に設けられている。図5に示すように、一対の第1ダクト部材側突起62は、上端部に平坦面62aを有する一方で、この平坦面62aから車高方向下方且つ車幅方向内側に向かって湾曲した湾曲面62bを有する。

[0035]

この第1ダクト部材50の上方部分は、第2ダクト部材70の内側に挿入される。第2ダクト部材70は、第1ダクト部材50の挿入状態で、第1ダクト部材50に対して相対移動可能に設けられる。これにより、第2ダクト部材70は、空調ユニット18の接続前において第1ダクト部材50の上方部分を全体的に覆う第1位置P1と、空調ユニット18への接続において組付作業者により上方向に移動され第1ダクト上流端部58以外の上方部分を露出した第2位置P2との間を移動する。

[0036]

第2ダクト部材70は、第1ダクト部材50よりも車高方向に短く延在する。第2ダクト部材70は、断面視で方形状を呈する筒状に構成され、第2ダクト流路70aを内側に有する。第2ダクト部材70の上端には、空調ユニット18に接続される第2ダクト上流端部72が設けられている。第2ダクト部材70の下端には、第1ダクト部材50に接続される第2ダクト下流端部74が設けられている。また第2ダクト部材70は、全体的に、第2ダクト上流端部72から第2ダクト下流端部74に向かって車幅方向及び車長方向に狭まるロート状に形成されている。さらに、車長方向前方の壁部が車長方向後方の壁部に比べて短いことで、第2ダクト上流端部72に囲われた上流開口部72aは、第2ダクト下流端部74に囲われた下流開口部74aに対して車長方向前方且つ車高方向上方を臨むように構成されている。

[0037]

第2ダクト下流端部74は、第1位置P1において第1ダクト部材50の第2分岐ダクト54が車長方向後方に延在している部分に引っ掛かるように構成されている。なお、第2ダクト部材70とバッテリ14(又は第1ダクト部材50)は、空調ユニット18の接続前において第2ダクト部材70の第1位置P1を維持する係合構造44を有する構成でもよい。

[0038]

例えば、係合構造44は、図3A中において2点鎖線で示すように、第2ダクト部材70の外周面に設けた係合部44aと、バッテリ14の前壁28fに設けた被係合部44bとにより構成され得る。一例として、係合部44aは、下方向に向かって鉤状を呈するフックに構成され、被係合部44bは、フックが引っ掛かり可能な穴部を有する突体に構成される。このように構成された係合構造44は、第2ダクト部材70が第1位置P1にある場合に、係合部44aと被係合部44bが相互に引っ掛かることで第2ダクト部材70の下方への移動を阻止する。その一方で、係合部44a及び被係合部44bは、第1ダクト部材50に対し第2ダクト部材70を空調ユニット18に向けて移動する際に、引っ掛かり状態を容易に解除することができる。

[0 0 3 9]

また図3B及び図5に示すように、第2ダクト下流端部74と第1ダクト上流端部58は、第2ダクト部材70が第2位置P2に移動した際に、相互間を気密に接続するダクト接続構造76を構成している。ダクト接続構造76は、上記した第1ダクト部材50のダクト間用シール部材60及び一対の第1ダクト部材側突起62と、第2ダクト下流端部74に設けられた第2ダクト部材側突起78(第1突起)とにより構成される。

[0040]

すなわち、第2ダクト部材側突起78は、下流開口部74aの近傍の上側部分において内側(第2ダクト流路70a側)に突出し、その内径を維持したまま下方に向かって短く延在している。この第2ダクト部材側突起78は、第2ダクト部材70の周方向全体にわ

10

20

30

40

たって形成されている。第2ダクト部材側突起78を備えることで、第2ダクト下流端部74の外周面は、内側に括れた形状となっている。この第2ダクト部材側突起78により形成される下側内面78aは、第1ダクト部材50の上方部分の外周面よりも若干大きな形状に形成されている。そのため、第1ダクト部材50に対し第2ダクト部材70を円滑にスライドさせることができる。

[0041]

その一方で、第2ダクト部材側突起78の下側内面78aの車幅方向長さは、第1ダクト部材50に設けられた一対の第1ダクト部材側突起62間の車幅方向長さよりも若干小さい。このため、第2ダクト部材70が上方に移動した際に、第2ダクト部材側突起78が一対の第1ダクト部材側突起62に接触する。第2ダクト部材70の第2位置P2は、一対の第1ダクト部材側突起62よりも上方に設定されており、第2ダクト部材70の第2ダクト部材側突起62を乗り越えるように構成されている。特に、一対の第1ダクト部材側突起62を乗り越えることができるカト部材側突起78は一対の第1ダクト部材側突起62を円滑に乗り越えることができる。これにより乗り越え時には、組付作業者にクリック感が伝わる。

[0042]

また、第2ダクト部材側突起78の下側内面78aの大きさは、第1ダクト部材50のダクト間用シール部材60の外形の大きさよりも充分に小さい。このため、第2ダクト部材側突起78は、一対の第1ダクト部材側突起62を上方に乗り越えた後の第2位置P2において、ダクト間用シール部材60を周方向全体にわたって押し潰すように接触する。これにより、第2ダクト部材側突起78とダクト間用シール部材60とが気密に係合し、第2ダクト部材70の第2ダクト流路70aから第1ダクト部材50の第1ダクト流路50aにエアを安定的に流通させることができる。

[0043]

第2ダクト部材70が第2位置P2に移動した位置で、ダクト接続構造76は、一対の第1ダクト部材側突起62の平坦面62aが第2ダクト部材70の下端に対向する。このため、仮に第2ダクト部材70が下方に落ちても、一対の第1ダクト部材側突起62においてそれ以上の落下を防止することができる。

[0044]

また図6に示すように、第2ダクト上流端部72は、空調ユニット18と接続するためのユニット接続構造80として、テーパ状に広がる縁部82と、縁部82の下方に連なり周方向に周回する固定壁部84とを有する。

[0045]

次に、この吸気ダクト16に接続される空調ユニット18について説明する。図1及び図2Bに示すように、空調ユニット18は、車両12のバルクヘッド25よりも車長方向後方且つキャビン12a内に設けられる。また空調ユニット18は、バッテリ14よりも車高方向上方に配置されている。空調ユニット18は、車両12のキャビン12a内に冷房風又は暖房風を供給可能に構成される。空調ユニット18は、エアを供給するブロアファン、エア又はエアと熱交換する熱媒体を加熱する加熱部、及びエア又は熱媒体を冷却する冷却部を有する(共に不図示)。

[0046]

また、空調ユニット18は、車長方向後方且つ車高方向下側に、プロアファンが出力するエアをバッテリ14に供給するための連結部90を有する。連結部90は、エアの供給路90aを内側に有する筒状に形成されている。供給路90aの途中位置には、供給路90aの遮断及び開放を行うルーバ91が設けられている。なお、図2B中では、空調ユニット18について連結部90のみを示している。

[0047]

連結部 9 0 は、空調ユニット 1 8 のユニット本体 1 8 a に接続される上流側開口部 9 2 を上部に有すると共に、吸気ダクト 1 6 に接続される下流側開口部 9 4 を下部 9 6 に有する。下流側開口部 9 4 の流路断面積は、上流側開口部 9 2 の流路断面積よりも小さい。こ

10

20

30

40

のため、連結部90の上流側開口部92と下流側開口部94の間の胴部分は、途中位置において窄まるように構成されている。

[0048]

連結部90の下流側開口部94を構成する下部96は、吸気ダクト16の接続状態で、第2ダクト部材70に挿入される被挿入部分となる。図6及び図7に示すように、連結部90の下部96と第2ダクト上流端部72は、第2ダクト部材70が第2位置P2に移動した際に、相互間を気密に接続するユニット接続構造80を構成している。ユニット接続構造80は、上記した第2ダクト部材70のテーパ状の縁部82、固定壁部84及び切り欠き部86と、空調ユニット18の連結部90の下部96に設けられる複数のリブ98及びユニット接続用シール部材100とにより構成される。

[0049]

連結部90の複数のリブ98は、断面視で方形状を呈する連結部90の四辺に各々設けられている。例えば各リブ98は、設けられている各辺の延在方向略中央部に配置されている。また各リブ98は、下端に向かって外側に広がる傾斜部98aと、傾斜部98aの下方に連なり連結部90の外周面に平行に延在する平坦部98bと、外周面に直交する直交部98cとを有する断面台形状に形成されている。直交部98cは、ユニット接続用シール部材100に接触して設けられている。

[0050]

一方、ユニット接続用シール部材100は、各リブ98よりも下端側に設けられると共に、連結部90の外周面を周方向に周回している。第2ダクト部材70に接続する前のユニット接続用シール部材100の次出高さは、連結部90の外周面に対するユニット接続用シール部材100の突出高さは、連結部90の外周面に対する各リブ98の平坦部98bよりも突出している。

[0 0 5 1]

連結部90と第2ダクト部材70の接続時には、第2ダクト部材70のテーパ状の縁部82を介してユニット接続用シール部材100が第2ダクト部材70内に挿入される。挿入前のユニット接続用シール部材100の外形は、第2ダクト部材70の縁部82の上端の形状に対し若干大きく形成されている。

[0052]

縁部82に挿入されたユニット接続用シール部材100は、縁部82の通過(挿入)中に徐々に押し潰されて、縁部82の通過後、第2ダクト部材70の固定壁部84に圧縮した状態で配置される。このため、ユニット接続用シール部材100は第2ダクト部材70の固定壁部84に気密に密着する。

[0053]

一方、連結部90は、各リブ98の平坦部98b間において構成される車長方向の外寸、及び車幅方向の外寸WOと、第2ダクト部材70の固定壁部84の車長方向の内寸及び車幅方向の内寸WIが略一致している(図7中では代表的に車幅方向の寸法を示す)。このため、連結部90の挿入に伴い各リブ98が固定壁部84に達すると、各平坦部98bが固定壁部84の内面に接触する。すなわちユニット接続構造80は、各リブ98と固定壁部84の接触により、第2ダクト部材70に対する連結部90の挿入位置をセンタリング(位置決め)することができる。

[0054]

なお、ユニット接続構造80及びダクト接続構造76は、上記の構成に限定されず種々の構成をとり得ることは勿論である。例えば、図8に示す第1変形例に係るダクト接続構造76Aのように、第1ダクト部材50の壁部を車幅方向外側に向かって円弧状に隆起させることで一対の第1ダクト部材側突起64を形成する一方、第2ダクト部材70の壁部を車幅方向内側に向かって円弧状に隆起させることで第2ダクト部材側突起79(第1突起)を形成した構成としてもよい。この場合でも、第2ダクト部材側突起79が一対の第1ダクト部材側突起64(第2突起)を乗り越えた際にクリック感が生じる。また、第2ダクト部材70が第2位置P2に移動した状態で、第2ダクト部材側突起79はダクト間

10

20

30

40

10

20

30

40

50

用シール部材60を押し潰して気密に係合することができる。

[0055]

また例えば、図9に示す第2変形例に係るユニット接続構造80Aのように、挿入側である連結部90の下部96が凸部102を有する一方で、被挿入側である第2ダクト上流端部72が凹溝88を有する構成とすることができる。すなわち、ユニット接続構造80Aは、第2ダクト部材70に対する連結部90の挿入に伴い、凸部102が凹溝88に挿入されることで両者が係合する。

[0056]

凸部102は、連結部90の周方向に1以上設けられればよく、或いは一連に周回する構成でもよい。凹溝88も、凸部102に対応する位置に1以上設けられればよく、或いは第2ダクト部材70の周方向に一連に周回する構成でもよい。また、ユニット接続用シール部材100は、凸部102よりも下方(下流側開口部94寄り)に設けられてもよく、下部96の第2ダクト部材70に対向可能な範囲において凸部102よりも上方に設けられてもよい。

[0057]

このように凸部102及び凹溝88によって構成されたユニット接続構造80Aは、第2ダクト部材70と連結部90の抜け止め防止と、第2ダクト部材70と連結部90の接続完了時のクリック感とを得ることができる。

[0058]

本実施形態に係るバッテリ温度調整システム10及び吸気ダクト16は、基本的には以上のように構成されるものであり、以下その作用(製造方法)について説明する。

[0059]

図1に示すように、バッテリ温度調整システム10は、車両12の製造時においてセンタコンソール20のパネルを取り付ける前に車体(又は車体に接続された部材)に設置される。具体的には、バルクヘッド25より車長方向後方のキャビン12a内において空調ユニット18を設置し、その後にセンタコンソール20の位置にバッテリ14を取り付ける。

[0060]

例えば、空調ユニット18は、設置において、ブロアファン、加熱部、冷却部等がバルクヘッド25よりも車長方向後方に設置される。連結部90は、空調ユニット18の設置状態で車長方向後方且つ車高方向下方に向かって突出した状態となる。なお、製造では、バッテリ14を先に設置した後に空調ユニット18の設置を行ってもよい。

[0061]

次に、バッテリ14は、空調ユニット18の車長方向後方において当該空調ユニット18に近い位置に設置される。バッテリ14は、車体の床部の所定位置にネジ止め等の適宜の固定手段によって固定される。吸気ダクト16は、バッテリ14を車体に設置する前に予め取り付けられていることが好ましいが、バッテリ14を車体に設置した後に取り付けられてもよい。

[0062]

図2 Bに示すように、吸気ダクト16の第1ダクト部材50は、バッテリ14の下側流入口36a1及び上側流入口38a1に対し、第1分岐下流端部52a及び第2分岐下流端部54aがちょうど対向可能な形状に構成されている。このため組付作業者(又は取付口ボット)は、バッテリ14の車長方向前方において下側流入口36a1及び上側流入口38a1に第1分岐下流端部52a及び第2分岐下流端部54aを対向させた状態で第1ダクト部材50を車長方向後方に差し込む動作を行う。吸気ダクト16が車長方向後方に 所定量移動すると、バッテリ14に気密に係合した状態となる。

[0063]

吸気ダクト16は、当該吸気ダクト16をバッテリ14に取り付ける前及びバッテリ1 4を車体に固定する前に、図3Aに示すように第1ダクト部材50に対して第2ダクト部材70が第1位置P1にある。このため吸気ダクト16が小型化しており、バッテリ14 に対する吸気ダクト16の取付作業やバッテリ14の車体取付作業を容易化させる。

[0064]

バッテリ14及び空調ユニット18の設置後、図3Bに示すように、組付作業者は、吸気ダクト16において第1位置P1に待機していた第2ダクト部材70を車高方向上方にスライドさせることで、第2ダクト部材70を連結部90に接続させることができる。つまり第2ダクト部材70は、相対移動に伴い第1位置P1から第2位置P2に移動する。バッテリ温度調整システム10は、第1ダクト上流端部58に対して第2ダクト下流端部74が移動して相互に接続した状態で、第2ダクト上流端部72が空調ユニット18に接続される。組付作業者は、第2ダクト部材70の移動において、第1ダクト部材50により第2ダクト部材70がガイドされることで、第2ダクト部材70を連結部90に容易に導くことができる。

[0065]

そして、第2ダクト部材70が第2位置P2に移動する際には、上記したように、第2ダクト下流端部74に設けられた第2ダクト部材側突起78が一対の第1ダクト部材側突起62を乗り越えることでクリック感が生じる。組付作業者は、このクリック感により第2ダクト部材70の接続2グクト部材70の接続完了を認識する。

[0066]

第2ダクト部材70が第2位置P2に移動した際には、図5に示すように、第2ダクト部材側突起78とダクト間用シール部材60とが気密に密着する。また図7に示すように、連結部90のユニット接続用シール部材100が第2ダクト上流端部72の縁部82から挿入されて固定壁部84内に移動することで、ユニット接続用シール部材100と固定壁部84が気密に密着する。連結部90の複数のリブ98は、第2ダクト部材70の固定壁部84に移動することで、第2ダクト部材70の内周面に対して連結部90をセンタリングする。これによりユニット接続用シール部材100は、第2ダクト部材70の周方向に沿って均等的に圧縮され、安定的な気密状態を形成することができる。

[0067]

なお、本発明は、上記の実施形態に限定されず、発明の要旨に沿って種々の改変が可能である。例えば、本実施形態において吸気ダクト16は、第2ダクト部材70の内部に第1ダクト部材50が挿入される構成としたが、第1ダクト部材50の内部に第2ダクト部材70が挿入される構成でもよい。同様に本実施形態において第2ダクト部材70の内部に空調ユニット18の連結部90が挿入される構成としたが、連結部90の内部に第2ダクト部材70が挿入される構成でもよい。また、ダクト接続構造76やユニット接続構造80、80Aの突起、凹部、シール部材を設ける対象物も、任意に設計し得ることは勿論である。

[0068]

上記の実施形態から把握し得る技術的思想及び効果について、以下に記載する。

[0069]

本発明の第1の態様は、車両12に搭載されるバッテリ14と、バッテリ14に対してエアを流通可能に接続される吸気ダクト16と、車両12のキャビン12a内に冷房風又は暖房風を供給可能であり、且つ吸気ダクト16にエアを供給する空調ユニット18とを備えるバッテリ温度調整システム10であって、吸気ダクト16は、バッテリ14の側壁(前壁28 f)に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材50及び第2ダクト部材70のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、第1ダクト部材50の下流端部(第1分岐下流端部52a、第2分岐下流端部54a)は、バッテリ14に接続され、吸気ダクト16を伸ばす方向に第2ダクト部材70を第1ダクト部材50に対してスライドさせることにより、第2ダクト部材70の上流端部(第2ダクト上流端部72)が空調ユニット18に接続される。

[0 0 7 0]

10

20

30

40

10

20

30

40

50

上記のバッテリ温度調整システム10は、第1ダクト部材50に対して第2ダクト部材70が相対移動可能であることで、空調ユニット18への接続前の吸気ダクト16を小型化することができ、バッテリ14や車両12に設置し易くなる。特に、吸気ダクト16がバッテリ14の側壁(前壁28f)に沿うように配置されることで、バッテリ14と吸気ダクト16からなる構成が全体的に小型化され、車両12への搭載性及びレイアウト性が向上する。また、吸気ダクト16は、第2ダクト部材70を相対移動することによって空調ユニット18に容易に接続することができる。すなわちバッテリ温度調整システム10は、簡単な構成によって、接続時の作業性が向上する。

[0071]

また、空調ユニット18は、バルクヘッド25よりも車長方向後方でバッテリ14よりも上方に配置され、且つ車長方向後方を向くと共に吸気ダクト16にエアを流出する連結部90を有し、空調ユニット18及びバッテリ14はともにキャビン12a内に配置されており、バッテリ14は、車両12のセンタコンソール20内に配置され、且つ車長方向前方を向くと共に吸気ダクト16からエアが流入される流入部(下側流入口36a1、上側流入口38a1)を有し、吸気ダクト16は、連結部90と流入部の間に設けられている。これにより、バッテリ温度調整システム10は、空調ユニット18とバッテリ14を近い位置に配置することができ、吸気ダクト16の長さを短くなるので一層小型化が促進される。

[0072]

また、第1ダクト部材50の上流端部(第1ダクト上流端部58)及び第2ダクト部材70の下流端部(第2ダクト下流端部74)のうち一方は、第1突起(第2ダクト部材側突起78、79)を有し、第1ダクト部材50の上流端部及び第2ダクト部材70の下流端部のうち他方は、第1突起に対応する位置に第2突起(第1ダクト部材側突起62、64)と、第2突起の近傍位置にダクト間用シール部材60とを有し、第2ダクト部材70と空調ユニット18の接続状態で、第2突起を乗り越えた第1突起がダクト間用シール部材60を圧縮する。これにより、吸気ダクト16は、第1ダクト部材50に対して第2ダクト部材70を相対移動して第2突起が第1突起を乗り越えた際にクリック感が得られ、組付作業者が目視せずとも接続完了を認識することができる。また第1突起が第2突起を乗り越えた後にダクト間用シール部材60を圧縮することで、吸気ダクト16は、第1ダクト部材50と第2ダクト部材70間の気密性を高めることができる。

[0073]

また、第2ダクト部材70の上流端部(第2ダクト上流端部72)及び空調ユニット18のうち一方に凹溝88を備えると共に、第2ダクト部材70の上流端部及び空調ユニット18のうち他方に、第2ダクト部材70と空調ユニット18の接続状態で、凹溝88に係合する凸部102を備える。これにより、バッテリ温度調整システム10は、第2ダクト部材70と空調ユニット18の接続が完了した際にクリック感を得ることができ、組付作業者が目視せずとも接続完了を認識することができる。

[0074]

また、第2ダクト部材70の上流端部(第2ダクト上流端部72)及び空調ユニット18のうち挿入側の外周面には、複数のリブ98と、複数のリブ98よりも端部側にユニット接続用シール部材100とが設けられ、第2ダクト部材70の上流端部及び空調ユニット18のうち被挿入側の内周面には、ユニット接続用シール部材100及び複数のリブ98が挿入及び当接される。第2ダクト部材70もしくは第2ダクト上流端部72は、複数のリブ98により挿入時の位置決め(センタリング)を容易に行うことができると共に、ユニット接続用シール部材100の圧縮の偏りを抑えることが可能となる。その結果、第2ダクト部材70と空調ユニット18の間の気密性を一層高めることができる。

[0075]

また、バッテリ14は、車高方向に沿って2つの流入口(上側流入口38a1、下側流入口36a1)を有し、第1ダクト部材50は、第1ダクト部材50の上流端部(第1ダ

クト上流端部5 8)から2つの流入口に対応して2つに分岐した分岐ダクトを有し、2つの分岐ダクトは、少なくとも分岐箇所近傍位置において、2つの流入口のうち上側の流入口(上側流入口3 8 a 1)に接続される第2分岐ダクト5 4 の流路断面積よりも、2つの流入口のうち下側の流入口(下側流入口3 6 a 1)に接続される第1分岐ダクト5 2 の流路断面積のほうが大きい。このように2つの流入口からバッテリ1 4 にエアを流入させることで、バッテリ温度調整システム10は、バッテリ1 4 を良好に温度調整することが可能となる。また、第2分岐ダクト5 4 の流路断面積よりも第1分岐ダクト5 2 の流路断面積のほうが大きいことで、下側の流入口に向かう第1分岐ダクト5 2 が長くてもエアの抵抗を少なくすることができ、2つの流入口にエアを均等的に流入させることが可能となる

[0076]

また、流入口に接続される第2分岐ダクト54の接続部(第2分岐下流端部近傍部54b)は、バッテリ14の側壁(前壁28f)に対面する矢視で、第1分岐ダクト52に重なる部分を有する。これにより、バッテリ温度調整システム10は、車幅方向により小型化することができ、レイアウト性が向上する。

[0077]

また、第2ダクト部材70及びバッテリ14の側壁(前壁28f)のうち一方には、係合部44aが設けられると共に、第2ダクト部材70及びバッテリ14の側壁のうち他方には、係合部44aに引っ掛かり可能な被係合部44bが設けられ、係合部44a及び被係合部44bは、第1ダクト部材50に対し第2ダクト部材70を空調ユニット18に向けて移動する際に、引っ掛かり状態が解除される。これにより、バッテリ温度調整システム10は、バッテリ14を車両12に設置する際に、第2ダクト部材70のガタツキを防止することができる。また接続作業時等において、第2ダクト部材70にバッテリ14から離れる方向に力がかかった際に、第1ダクト部材50がバッテリ14から外れてしまう、第1ダクト部材50が破損してしまう等の不都合を防止することができる。

[0078]

また本発明の第2の態様は、車両12に搭載されるバッテリ14に対してエアを流通可能に接続され、車両12のキャビン12a内に冷房風又は暖房風を供給可能な空調ユニット18からエアが供給される吸気ダクト16であって、吸気ダクト16は、バッテリ14の側壁(前壁28 f)に沿うように車両上下方向に配置されると共に、第1ダクト部材50及び第2ダクト部材70のうち一方が相対移動可能に他方に挿入されており、第1ダクト部材50の下流端部(第1分は下流端部52a、第2分岐下流端部54a)は、バッテリ14に接続され、吸気ダクト16を伸ばす方向に第2ダクト部材70を第1ダクト部材50に対してスライドさせることにより、第2ダクト部材70の上流端部(第2ダクト上流端部72)が空調ユニット18に接続される。上記によれば、吸気ダクト16は、簡単な構成によって接続時の作業性を向上させると共に、小型化を一層促進することができる。

【符号の説明】

[0079]

1 0 ... バッテリ温度調整システム

1 4 ... バッテリ

18…空調ユニット

2 4 ... モータルーム

3 6 a 1 ... 下側流入口

4 4 a ... 係合部

5 0 ... 第 1 ダクト部材

5 2 a ... 第 1 分岐下流端部

5 4 a ... 第 2 分岐下流端部

5 8 ... 第 1 ダ ク ト 上 流 端 部

62、64…第1ダクト部材側突起

12...車両

16...吸気ダクト

20…センタコンソール

25…バルクヘッド

3 8 a 1 ... 上側流入口

4 4 b ... 被係合部

5 2 ... 第 1 分岐ダクト

5 4 ... 第 2 分岐ダクト

5 4 b ... 第 2 分 岐 下 流 端 部 近 傍 部

6 0 ... ダクト間用シール部材

7 0 ... 第 2 ダクト部材

10

20

30

40

7 2 ... 第 2 ダクト上流端部

7 8 、 7 9 ... 第 2 ダクト部材側突起

9 0 ... 連結部

1 0 0 ... ユニット接続用シール部材

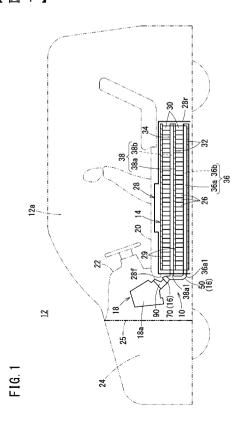
7 4 ... 第 2 ダクト下流端部

88...凹溝

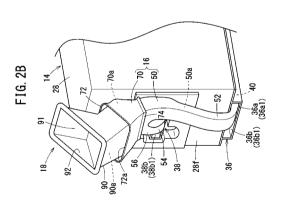
98…リブ

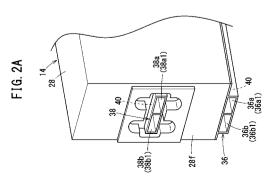
1 0 2 ... 凸部

【図1】

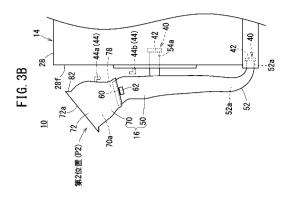


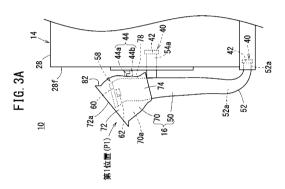
【図2】



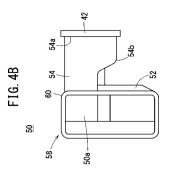


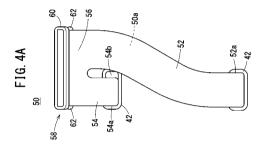
【図3】



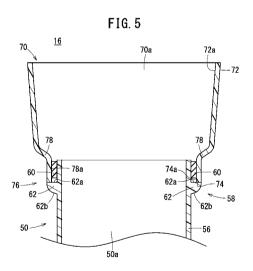


【図4】

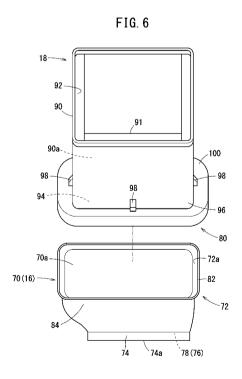




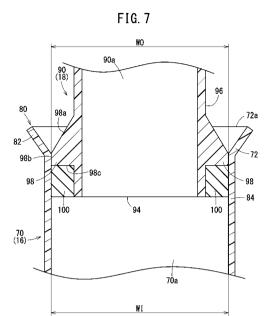
【図5】



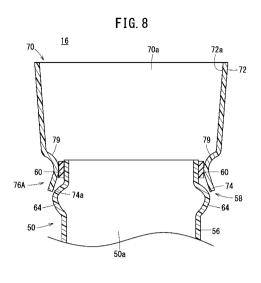
【図6】



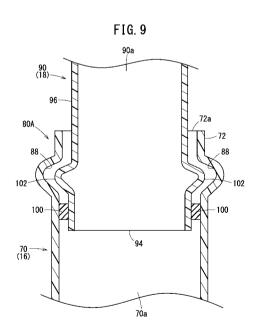
【図7】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(51) Int.CI.			FΙ			テーマコード(参考)
H 0 1 M	50/20	(2021.01)	H 0 1 M	2/10	S	
H 0 1 M	10/6556	(2014.01)	H 0 1 M	10/6556		
H 0 1 M	10/6563	(2014.01)	H 0 1 M	10/6563		
H 0 1 M	10/615	(2014.01)	H 0 1 M	10/615		
H 0 1 M	10/613	(2014.01)	H 0 1 M	10/613		
H 0 1 M	10/647	(2014.01)	H 0 1 M	10/647		
B 6 0 H	1/00	(2006.01)	B 6 0 H	1/00	1 0 2 L	
B 6 0 H	1/22	(2006.01)	B 6 0 H	1/22	6 7 1	

(72)発明者 小泉 貴裕

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

(72)発明者 藤本 真二

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

(72)発明者 松山 昇平

埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内

F ターム(参考) 3D038 AA09 AA10 AB01 AC01 AC12 AC20 AC22

3L211 AA11 BA51 BA52 DA14 DA95 DA99

5H031 AA09 KK08

5H040 AA28 AS04 AT02 AT04 AT06 AY04 AY05 CC13 CC38 DD08

JJ03 NN01 NN03